

# JA会津よつばと全農福島県本部による 野菜選果場の共同運営

主席研究員 尾高恵美

## 1 稲作地帯において野菜のウエイトが拡大

JA会津よつば(以下「JA」)は、福島県会津地方一円の17市町村を管内としている。米が主力作物であるものの、生産調整による作付面積の減少や米価下落により、管内の農業産出額における米のウエイトは低下している。農業産出額全体に占める米産出額の割合は2005年の65.8%から18年の59.5%に縮小した一方で、野菜産出額の割合は、同じ期間に16.5%から24.3%に拡大した。

野菜のなかでも、とくにきゅうりの作付面積拡大が顕著で、17年産以降の増加幅が大きい。16年度の合併後に、園芸作物振興のためにJAが実施した簡易パイプハウス等への助成事業が奏功し、また20年の会津野菜館(以下「野菜館」)稼働により選別・荷造作業が省力化できるという生産者の期待が高まったためと考えられる。

## 2 既存の選果場が老朽化

園芸作物の振興に向けて、以前から管内では、きゅうり選果場1か所(旧JA)、アスパラガス選果場3か所(旧JA2か所、全農福島県本部(以下「全農県本部」)1か所)を整備していた。し

かし、老朽化が進んでおり、野菜生産の拡大とともに選果場の拡張も課題となった。そこで、20年度に4か所の選果場を集約して、「野菜館」を新たに取得し、全農県本部のアスパラガス選果場は、荷造りした製品の貯蔵と荷さばきを行うサブセンターとして活用することにした。

## 3 野菜館の選果・物流・情報集約機能

野菜館は、会津地方の主力野菜であるきゅうり、アスパラガス、チェリートマトの3品目を取り扱い、選別・荷造機能、物流拠点としての機能、および荷受データ集約機能の3つの機能を主に果たしている。

1つめの選別・荷造については、きゅうりの選別・箱詰め、アスパラガスの選別・計量・結束、チェリートマトの選別とパック詰めに機械で行っている。これにより、生産者の省力化が進んだ。初年度の20年度は、3品目のJA取扱量のうち野菜館で選別・荷造作業の委託を受けたのは4割弱で、残りは持ち寄り共選として、野菜館と同じ出荷規格・基準に基づいて生産者が選別・荷造して出荷した。

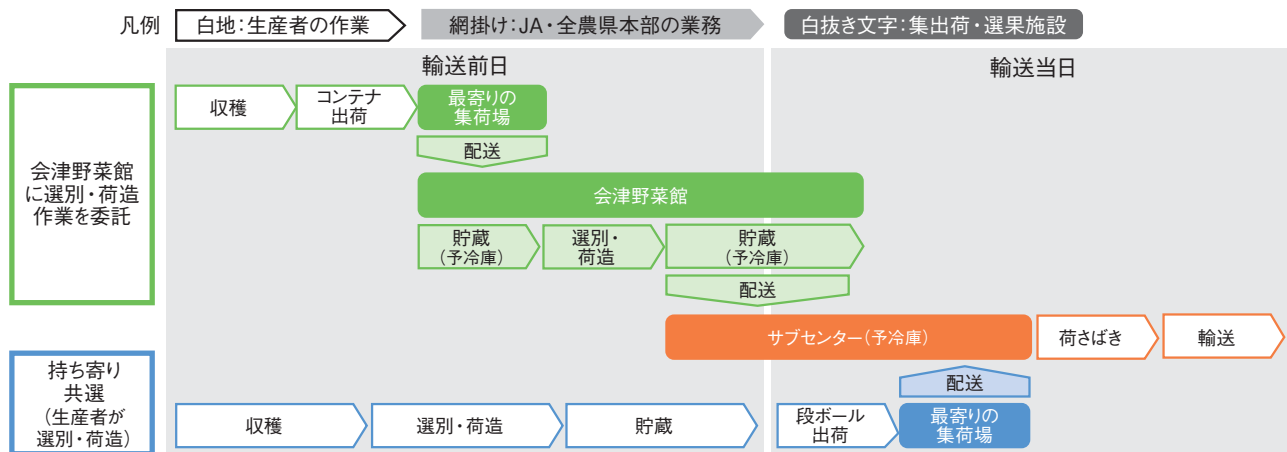
2つめの物流に関して、20年度の稼働開始以降は、作業委託の場合には、生産者は最寄りの集荷場にコンテナで出荷し、そこから野菜館に配送して選別・荷造した製品を、野菜館ないしサブセンターの予冷库で貯蔵する方式とした(第1図)。出荷当日、持ち寄り共選で生産者が選別・荷造した製品と野菜館の製品をサブセンターに集約して、出荷方面別に荷さばきをして輸送するようにした。

3つめの荷受データに関しては、野菜館で作業受託する出荷物と持ち寄り共選の製品を27か所のJAの集荷場で受け付けしている。各集荷場の荷受データは野菜館に集約し、全農県本部の東京事務所消費地販売部に送信して分荷業務に活用している。野菜館で選別・荷造を行う分については前日に作業を行い予冷



会津野菜館の外観(筆者撮影)

## 第1図 JA会津よつばで取り扱うきゅうり・アスパラガス・チェリートマトの出荷の流れ



資料 聞き取り調査により筆者作成

するため、鮮度を保ちながら、確実に出荷できる数量を前日に把握することが可能となり、有利販売につながっている。

### 4 JAと全農県本部が共同取得し共同運営

全農県本部が会津地方で運営していたアスパラガスの選果場が更新期を迎えていたこともあり、野菜館の取得に当たっては、事業費11.2億円のうち補助金を除いた資金をJAと全農県本部が50%ずつ負担した。それぞれの負担額に基づいて固定資産を計上して、減価償却している。

野菜館を運営するために、JAと全農県本部は共同事業体を設立した。期中の運転資金は全農県本部が立て替えて、期末決算後に収益と費用を折半するというルールにした。

運営体制については、最高意思決定機関として、JAの組合長と全農県本部の本部長をメンバーとする「会津野菜館運営協議会」を設置している。日常的な業務については「会津野菜館運営委員会」を設置し、JAと全農県本部の担当部課長を委員として運営する体制となっている。

野菜館では、選果場の作業員のほかに、全農県本部の10人に加え、JAから3人が出向し、合わせて計13人で集荷と販売業務を行っている。JA職員は集荷と選果結果の集荷場へのフィードバック、全農県本部職員は分荷と選果場運営というように業務を分担している。

### 5 コロナ禍の集荷課題と消費変化への対応

20年度の野菜館の取扱実績は目標を下回った。これは、建設鋼材不足により年度途中か

らの稼働となったことが大きかったが、コロナ禍で生産者への出荷規格・基準の浸透が不十分だったことも影響したという。希望者は出荷開始前に申し込むことになっているため、部会員の集会で出荷ルールを説明する予定だったが、コロナ感染防止の観点から、会合を中止して資料配付にとどめた。野菜館では従来と同じ出荷規格・基準を採用したが、新しい施設を稼働する際は、生産者に丁寧に説明し対話することが適切な判断を促すうえで重要であることを示している。

一方で野菜館には、需要の変化に柔軟に対応した商品づくりができる強みがある。新型コロナにより、外食市場が縮小し、業務用需要が減少した。全農県本部の販売情報に基づいて、野菜館では、業務用に出荷していた太物のアスパラガスを、小売用に家庭で消費しやすい量目で荷造りし出荷した。その結果、卸売市場から高い評価が得られ、販路の確保につながった。

### 6 共同取得・共同運営のメリット

広域で利用する大型選果場の取得には多額の投資が必要となるが、野菜館ではJAと全農県本部が共同取得したことにより、投資負担を分散できた。また、全農県本部と共同で運営しており、販売情報に基づいて商品づくりが選果場でできるため、コロナ禍など急激な需要の変化にも迅速に対応することが可能となっている。

このように投資負担の分散と需要の変化への迅速な対応を実現できる点で、野菜館は選果場の取得と運営の1つのモデルといえよう。

(おだか めぐみ)